

「矢作デマンド」実証実験

第1期運行計画（案）

（令和5年1月16日～~~令和5年9月30日~~）

（令和5年1月16日～令和6年3月31日）

■はじめに

本市では、「新たなくらしと活力の創造を支える交通体系」を基本理念に掲げ、令和3年度に「岡崎市地域公共交通計画」を策定した。同計画の基本目標にて「地域のニーズにあった地域主体の交通の実現」を掲げ、地域の実情に合わせた輸送資源の見直し及び地域が自らデザインする交通モードの導入に向けて取り組んでいる。

今回、「矢作デマンド」の実証実験を行う矢作地域は、計4か所の鉄道駅及び計5路線の既存バス路線が運行しているが、鉄道・バスの徒歩圏から外れる地域も多く存在し、日常生活における移動手段の確保が必要不可欠な地域である。

そのような現状の課題を受け、地域が主体となり、地域内交通検討の組織として「矢作デマンド推進会議」が令和元年9月19日に設立された。設立後は同推進会議が主体となり、地域住民へのアンケート調査や既存交通事業者との協議を行い、矢作地域の実情に合わせた移動手段の導入について継続的に検討してきた結果、今回、日常生活における移動手段の確保に向けた最適な交通モードを検証するための「矢作デマンド」実証実験を行うものとする。令和4年4月に既存バス路線の再編が実施され、地域内での公共交通利用の機運も高まりつつある同地域にて本実証実験を行い、地域課題の解決を目指す。

1 矢作デマンドの運行に関する事項

(1) 送迎対象

矢作デマンドの会員登録を申込み、名古屋鉄道株式会社（以下「名古屋鉄道」という。）より利用開始の連絡を受けた者（以下「会員」という。）及びその同乗者とする。

(2) 会員条件

矢作東小学校区、矢作北小学校学区、北野小学校区、矢作西小学校区、矢作南小学校区（以下、「矢作地域」という。）の在住者であり、自力で予約並びに停留所まで移動及び乗降をすることができる者とする。

※介助者の同行により乗降できる場合は利用可

※車いすでの利用は不可

(3) 運行日・運行時間

運行日は月曜日、火曜日、水曜日、木曜日及び金曜日とし、(ア) から (ウ) に該当する日を除くものとする。

(ア) 祝日

(イ) 岡崎市及び名古屋鉄道株式会社が別に定めた日

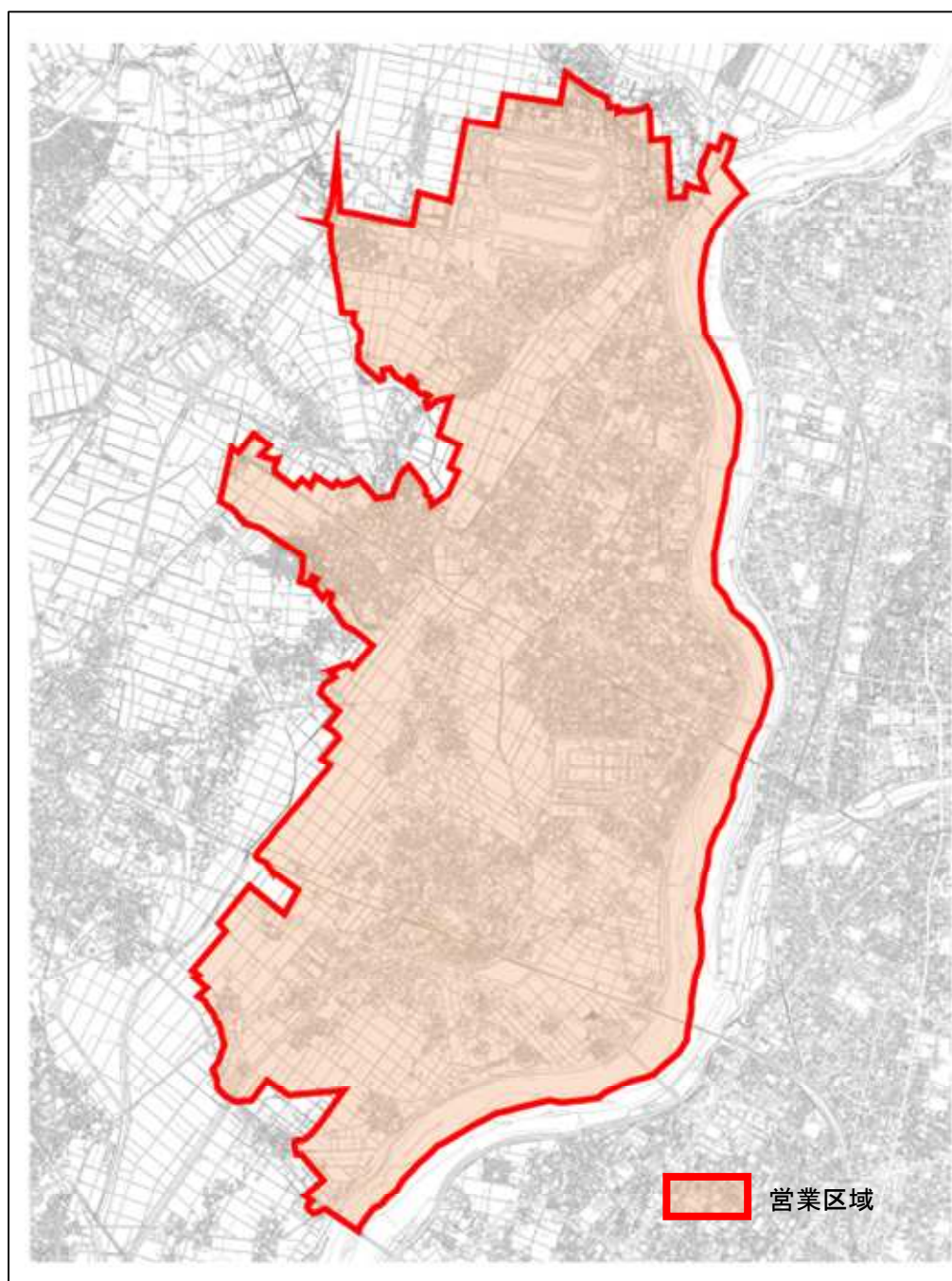
(ウ) その他、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日

運行時間は交通事情等によりやむを得ない場合を除き、運行日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 営業区域

営業区域は以下に示す区域とする。(図1 営業区域図参照)

- ・営業区域は、岡崎市内の以下の区域とする。
北野町、橋目町、小針町、森越町、舐越町、西大友町、東大友町、中園町、宇頭町、宇頭北町、宇頭東町、宇頭南町、西本郷町、矢作町、北本郷町、東本郷町、富永町、新堀町、筒針町、渡町、大和町、暮戸町、昭和町、上佐々木町、下佐々木町、東牧内町、島坂町



▲図1 営業区域図

(5) 停留所

矢作デマンドで乗降できる場所としての停留所を設置する。

- ・ 地域住民の利便性及び矢作デマンドの運行効率及び安全性を考慮し、地域住民との合意をもとに設置する。
- ・ 停留所は以下のとおりとする。

【令和5年7月1日時点での停留所】193カ所

北野学区 41カ所【北エリア001～041】

001	北野配水場リサイクルST	011	ワークマン向かい	021	御小屋西公園	031	北野(北向き)バス停	041	中部合成ごみST
002	リハブル北野	012	大南地藏前リサイクルST	022	小針町北畑リサイクルST	032	北野(南向き)バス停		
003	三協駐車場リサイクルST	013	北野市民ホーム	023	小針旧公民館	033	北野大沢(北向き)バス停		
004	グランパール北野	014	橋目中町公民館	024	小針町民センター	034	北野北口(南向き)バス停		
005	ガーデンヒルズリサイクルST	015	久々見ゴミST	025	小針ハイツ(三菱独身寮)	035	フタバ産業前(東向き)バス停		
006	大沢リサイクルST	016	セブイレブN北東	026	小針アークヒルズ式番館	036	橋目町御小屋(西向き)バス停		
007	北野廃寺北リサイクルST	017	コメダ北側	027	小針町8組ゴミST	037	橋目町御小屋(東向き)バス停		
008	北野天満社大鳥居リサイクルST	018	おかげ庵入口	028	小針町1組ゴミST	038	橋目中町(西向き)バス停		
009	矢田内科循環器科前	019	御小屋西集会所	029	北野口(北向き)バス停	039	橋目中町(東向き)バス停		
010	大久保商事リサイクルST	020	御小屋西花壇横	030	北野口(南向き)バス停	040	北野郵便局		

R5. 7. 1～新設

矢作北学区 48カ所【中央エリア201～248】

201	スギ薬局橋目店南	211	西大友町No.2ごみST	221	中園町公民館	231	森越町公民館	241	橋目(北向き)バス停
202	JAあいち三河長瀬支店	212	西大友町蓮花寺	222	触越町宮前	232	エスポワール里	242	橋目(西向き)バス停
203	橋目本町公民館	213	西大友町杭穴3組	223	触越町地藏	233	東大友町公民館	243	橋目(東向き)バス停
204	毘沙門天前	214	AOYAMA	224	触越町本郷	234	大友クリーニング	244	橋目(南向き)バス停
205	やまのぶ矢作店	215	東大友内科	225	あさだ耳鼻咽喉科	235	触越町公民館	245	触越町(西向き)バス停
206	神田駐車場	216	安受寺	226	触越町川端	236	暮戸(東向き)バス停	246	触越町(東向き)バス停
207	西大友町公民館	217	寿苑	227	触越町西沖	237	大友(北向き)バス停	247	長瀬八幡宮北
208	西大友町公会堂	218	矢作北中学校西門前	228	MEGAドン・キホーテUNY矢作店	238	大友(南向き)バス停	248	森越町与治
209	西大友町No.3ごみST	219	中園町忠田	229	ひまわり苑	239	あちか(北向き)バス停		
210	西大友町玉泉寺前	220	矢作公園西	230	鈴木歯科	240	あちか(南向き)バス停		

矢作東学区 42カ所【中央エリア401～442】

401	水上眼科耳鼻科	411	五区13号線北	421	金谷ポンプ場東	431	橋塚こども広場	441	矢作橋(西向き)バス停
402	矢中西	412	五区11号線北の西	422	東小学校西	432	カミヤ医院北	442	矢作橋(東向き)バス停
403	暮戸教会	413	カミヤ医院東	423	二区公民館	433	東レ前(北向き)バス停		
404	矢中東	414	赤から駐車場南	424	キングコート前	434	東レ前(南向き)バス停		
405	北本郷野添GS	415	矢作児童遊園	425	勝蓮寺南	435	矢作口(西向き)バス停		
406	北本郷ベルGS	416	岡信矢作北	426	矢作郵便局東	436	矢作口(東向き)バス停		
407	五区8号線南	417	四区公民館前	427	オチアイ駐車場前	437	北本郷(南向き)バス停		
408	五区10号線南	418	榊共立南	428	渡辺米穀店駐車場	438	北本郷(北向き)バス停		
409	五区13号線南	419	矢作市営住宅西	429	八剱社	439	矢作学校前(西向き)バス停		
410	中村接骨院	420	矢作市民ホーム前	430	Vドラック矢作東	440	矢作学校前(東向き)バス停		

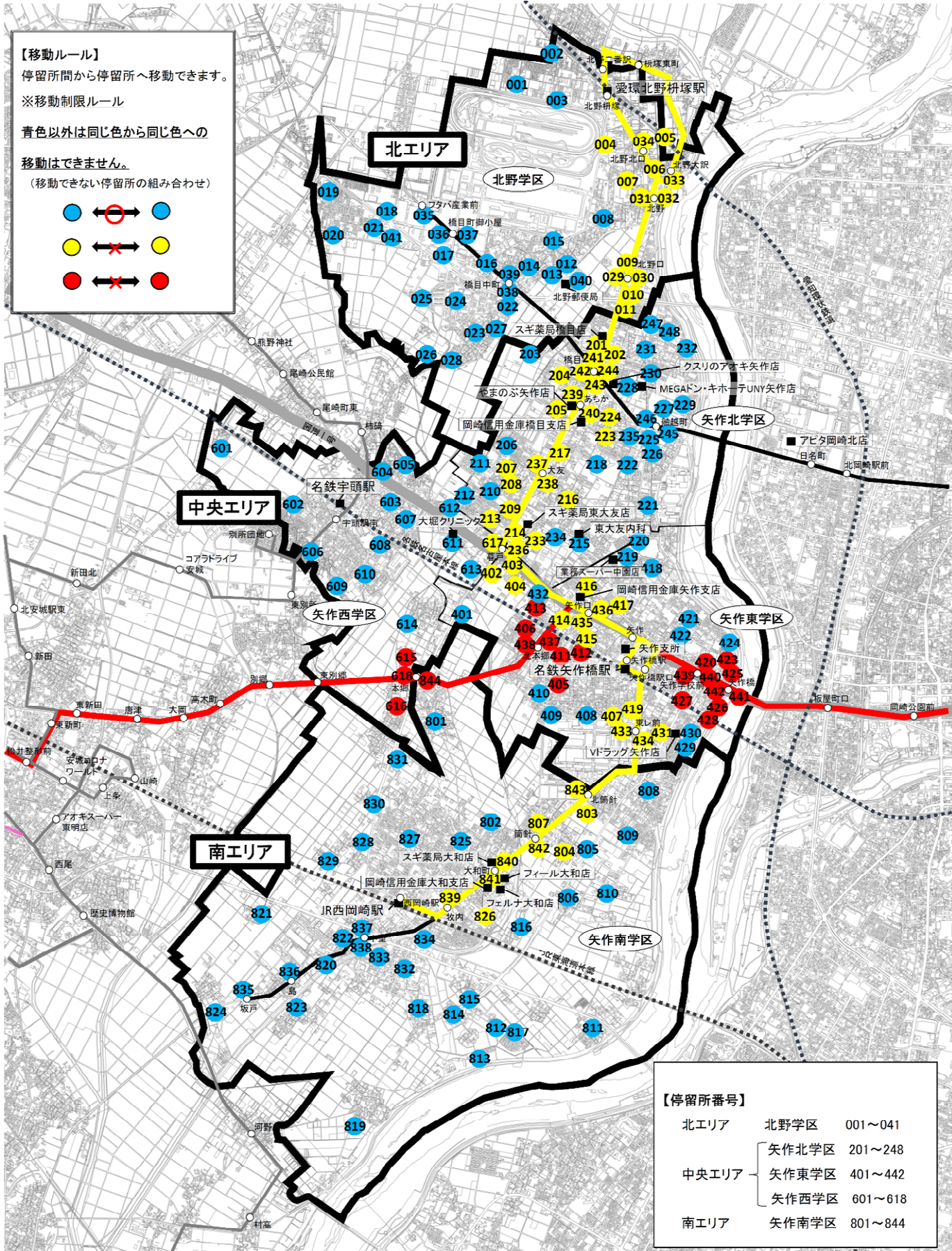
矢作西学区 18カ所【中央エリア601～618】

601 宇頭山観音寺	611 おおほりクリニック
602 楢山ごみステ	612 三河工機
603 宇頭集荷場	613 西部地域福祉センター
604 大塚公園	614 南岩戸ごみステ
605 荒子公園	615 西本郷町公民館
606 東山荘集会所前	616 座主ごみステ
607 佳山鉄工所前	617 暮戸(北向き)バス停
608 的場公園	618 本郷(東向き)バス停
609 和志山荘集会所	
610 中山商店	

矢作南学区 44カ所【南エリア801～844】

801 東本郷町公民館前	811 渡下公民館	821 角田ごみステ	831 にしおかざきクリニック	841 大和町(南向き)バス停
802 東本郷9組ごみステ	812 大神社前	822 ライオンズマンション西岡崎	832 石工団地協同組合ごみステ	842 筒針(南向き)バス停
803 筒針町寺内ごみST	813 東牧内7組ごみステ	823 島坂町公民館前	833 鹿乗川横の不燃ごみステ	843 北筒針(北向き)バス停
804 筒針町中屋敷ST	814 東牧内5組ごみステ	824 地藏堂前	834 サンシティ西岡崎ごみステ	844 本郷(西向き)バス停
805 筒針町公民館東ST	815 東牧内3組ごみステ	825 大和町公民館	835 坂戸(北向き)バス停	
806 筒針町寺前ST	816 東牧内栄屋乳業西	826 白鳥子ども広場ごみステ	836 島(北向き)バス停	
807 筒針町川田公園ST	817 肥後原団地入口ごみステ	827 桑子児童遊園前	837 小望(北向き)バス停	
808 渡町公園	818 上佐々木町公民館	828 光善寺	838 小望(南向き)バス停	
809 アネックス渡	819 下佐々木町公民館横	829 新堀町神社入口	839 牧内(北向き)バス停	
810 渡上町公民館	820 丸岩工業	830 金魚苑横ごみステ	840 大和町(北向き)バス停	

▲表1 停留所一覧(令和5年7月1日時点)



▲ 図2 停留所位置図 (令和5年7月1日時点)

(6) 運賃

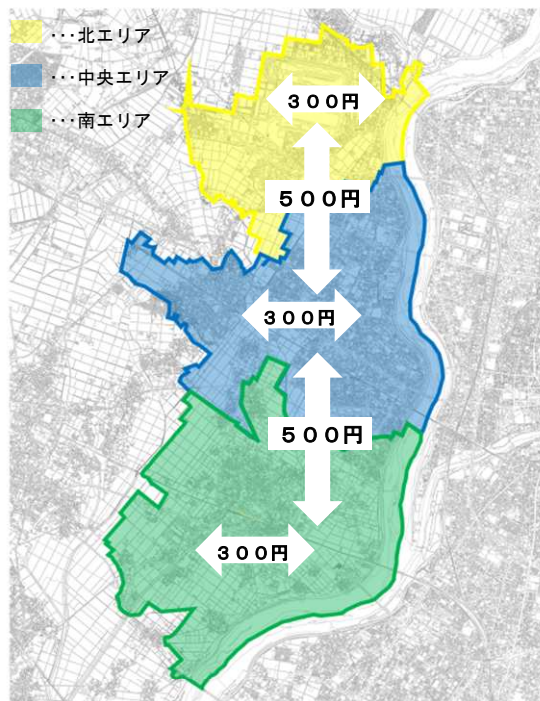
「北エリア」、「中央エリア」及び「南エリア」の各エリア内の移動は1乗車につき1人300円の定額とする。各エリアは図4に示すエリアとする。

「隣接エリア」への移動は1乗車につき1人500円の定額とする。

保護者等に随伴される6歳未満は無料とする。

会員は名鉄アプリ「CentX」で購入したWebチケットを利用することができる。(100円×15枚で販売。矢作地域内の店舗と連携した特典引換券付。有効期限は矢作デマンド運行終了時までとする。)

- ・「北エリア」は北野小学校区とする。
- ・「中央エリア」は矢作東小学校区、矢作北小学校区及び矢作西小学校区とする。
- ・「南エリア」は矢作南小学校区とする。
- ・「隣接エリアは」それぞれ以下の組み合わせとする。
 - 「北エリア」の隣接エリア…「中央エリア」
 - 「中央エリア」の隣接エリア…「北エリア」及び「南エリア」
 - 「南エリア」の隣接エリア…「中央エリア」
- ・運賃は乗車につき300円及び500円(消費税及び地方消費税含む)の定額制とし、利用者は乗車時に当該運賃を払うものとする。

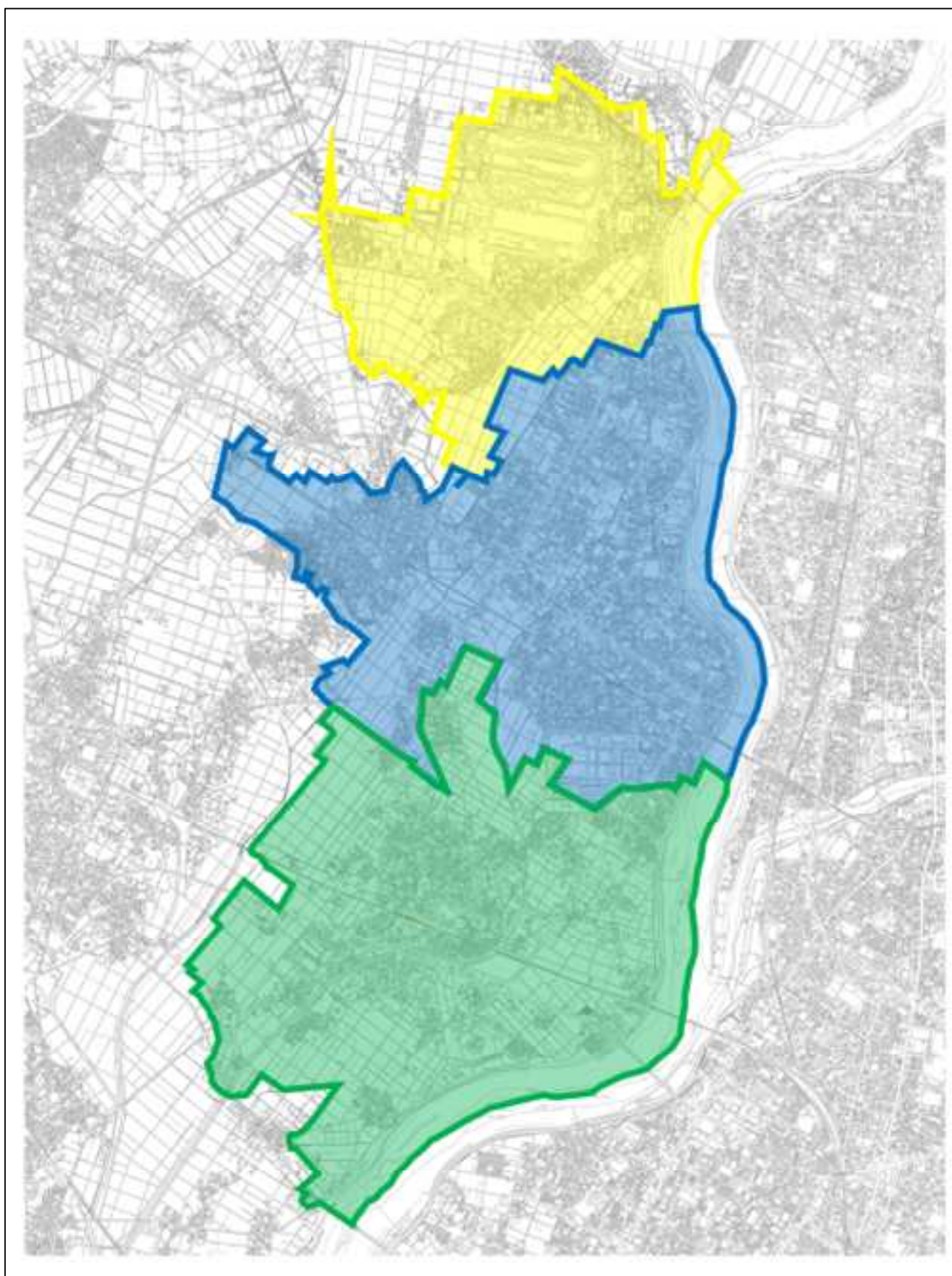


◀図3 運賃

(7) 予約方法

矢作デマンドの利用を希望する会員は電話にて、利用希望日の30日前から利用希望日時の30分前までに、会員番号、氏名、利用希望日時、乗降希望箇所、乗車人数を伝えるものとする。

・予約受付可能日時は平日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、年末年始等、岡崎市及び名古屋鉄道が別に定めた日時を除く。



▲図4 エリア図

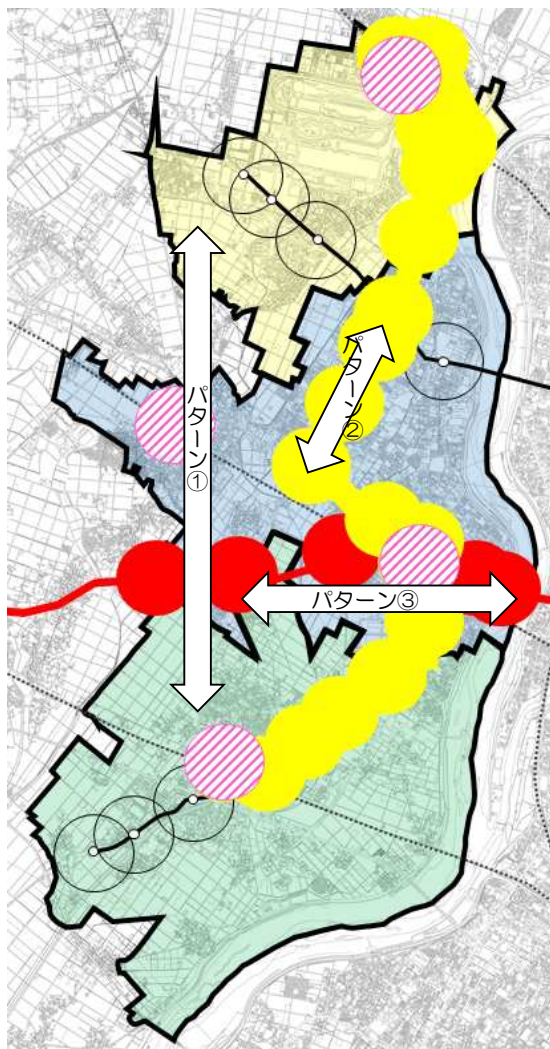
(8) 移動ルール

停留所間の移動のみ可能とする。

以下の移動制限ルールに該当する移動は禁止とする。

- ① 隣接しないエリアの停留所には移動することができない。
- ② 幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域内(※1)どうしは移動することができない。
- ※1…名鉄バス矢作循環線のバス停留所の 300m 圏域内をいう。
- ③ 名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所 300m 圏域内(※3)どうしは移動することができない。
- ※2…名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所 300m 圏域内かつ幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域外

移動制限ルールについて



【移動できないパターン一覧】

パターン①

隣接しないエリアの停留所への移動

パターン②

● 内バス停留所 ↔ ● 内バス停留所の移動

パターン③

● 内バス停留所 ↔ ● 内バス停留所の移動

凡例

- …幹線バス系統のバス停留所 300m 圏域内
- …名鉄バス岡崎・安城線のバス停留所 300m 圏域内
- …鉄道駅 300m 圏域内 (停留所設置不可)
- …北エリア
- …中央エリア
- …南エリア

▲図5 移動制限ルールイメージ

(9) 停留所設置ルール

(ア) 設置手続きについて

停留所の設置を行う場合は、本項目の（イ）及び（ウ）を満たし、かつ、矢作デマンド推進会議にて承認を受けたもののみ設置できるものとする。なお、岡崎市交通政策会議には速やかに報告を行うものとする。

- ・ 矢作デマンド推進会議での承認の際には、岡崎市、名古屋鉄道及び運行事業者が承認したものに限るものとする。
- ・ 停留所の安全等を配慮し、事前に公安への協議及び相談等を行うものとする。
- ・ 岡崎市交通政策会議にて速やかに報告するものとする。
- ・ 停留所の名称変更等の軽微な変更については、変更後に岡崎市交通政策会議にて速やかに報告するものとする。

～停留所表示イメージ図～

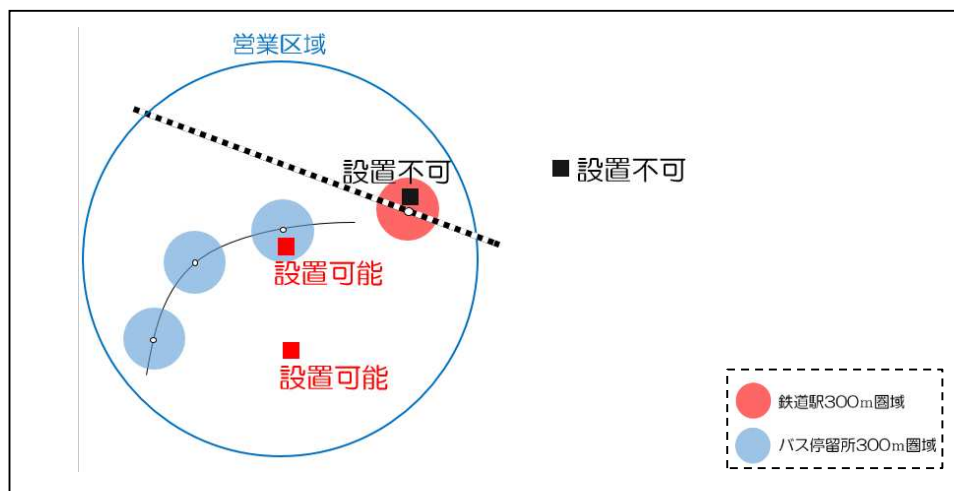


▲図6 停留所表示イメージ図

(イ) 設置位置について

停留所は、営業区域内の任意の場所に設置できるものとする。
ただし、矢作地域内にある鉄道駅の半径 300m 圏域内には設置できないものとする。

- ・ 停留所は、地域住民の利便性及び矢作デマンドの運行効率及び安全性を考慮し、地域住民との合意をもとに設置するものとする。
- ・ 鉄道駅の半径 300m 圏域内外の判断基準は目的物全体が含まれるものか否かとする。



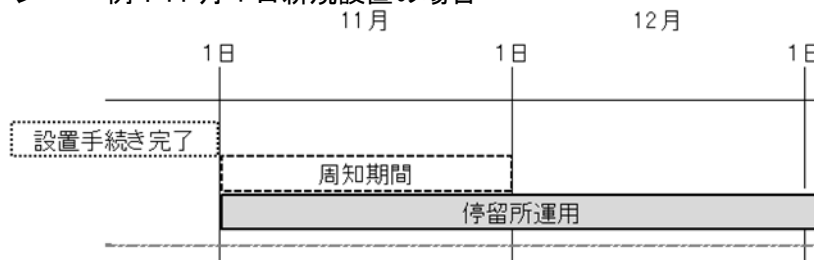
▲図7 停留所間設置位置イメージ図

(ウ) 設置申込みについて

会員、岡崎市及び名古屋鉄道の発意により矢作デマンド推進会議に諮るものとする。
申込み手続き等を完了することで、その翌日以降に設置できるものとする。

- ・ 停留所の設置について、発意する会員は十分な利用（延べ10人／月以上）が見込まれる場所にのみ発意できるものとする。

～設置イメージ～ 例：11月1日新規設置の場合



▲表2 停留所設置時スケジュール

(10) 停留所廃止ルール

(ア) 廃止手続きについて

停留所の廃止を行う場合には、矢作デマンド推進会議にて承認されたもののみ廃止できるものとする。なお、岡崎市交通政策会議には速やかに報告を行うものとする。

- ・ 矢作デマンド推進会議での承認の際には、市、名古屋鉄道及び運行事業者が承認したものに限るものとする。

(イ) 廃止申込みについて

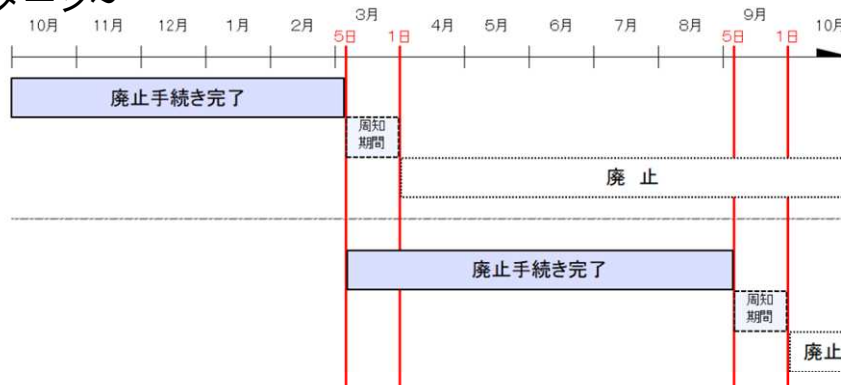
会員、岡崎市または名古屋鉄道のいずれかが発意することにより矢作デマンド推進会議に諮るものとする

3月または9月（以下、「廃止月」という。）の5日までに廃止手続きを行うことで廃止月の末日をもって廃止できるものとする。

停留所運用期間が6カ月未満の停留所については、利用者の利便性を考慮し、原則廃止できないものとする。ただし、市及び名古屋鉄道の判断により、廃止すべき特別な事由が認められる停留所については、この限りではない。

- ・ 廃止については会員の利便性を損なうものとなるため慎重に判断するものとする。

～廃止イメージ～



▲表3 停留所廃止時スケジュール

(11) 運行車両

車両は計4台（本運行車両2台＋予備車両2台）とする。

- ・本運行車両2台は運行事業者の所有するタクシー車両（定員4名、セダンタイプ又はJPNタクシー等）とし、予備車両2台についても同様とする。
- ・運行事業者は、上記計4台の車両を用いて道路運送法第21条第2項の規定に基づき、有償による乗合旅客運送を行う。

(12) 運行事業者

運行事業者は以下のとおりとする。

名鉄岡崎タクシー株式会社	（運行期間：令和5年1月16日～令和5年2月28日）
岡陸タクシー株式会社	（運行期間：令和5年3月1日～令和5年8月31日）
豊栄交通岡崎株式会社	（運行期間：令和5年9月1日～令和5年11月17日）
株式会社オーフ	（運行期間：令和5年11月18日～令和5年12月31日）
岡陸タクシー株式会社	（運行期間：令和6年1月1日～令和6年2月18日）
名鉄岡崎タクシー株式会社	（運行期間：令和6年2月19日～令和6年3月31日）